

令和 4 年度 全国労働衛生週間

本 週 間／ 10 月 1 日 ～ 10 月 7 日

準備期間／ 9 月 1 日 ～ 9 月 30 日

<スローガン>

あなたの健康^{けんこう}があつてこそ 笑顔^{えがお}があふれる健康職場^{けんこうしょくば}

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的としたもので、昭和 25 年に第 1 回が実施されて以来、今年で第 73 回目を迎えます。

宮崎県内の状況をみると、業務上疾病による被災者数は令和 3 年において 257 人で、新型コロナウイルス感染症の事例が含まれる影響もあり、前年から 97 人（60.6%）と大幅に増加しています。一方、定期健康診断の結果によると、脳・心臓疾患につながる「血中脂質」「血圧」「血糖」「心電図」の項目をはじめ、何らかの所見を有する労働者の割合が平成 24 年から増加し続けており、令和 3 年は有所見率が 58.09%となっている状況です。

全国の労働者の健康をめぐる問題では、過労死等事案の労災認定件数が令和 3 年度で 801 件となっており、仕事や職業生活に関する強い不安、悩みまたはストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えている状況です（令和 3 年労働安全衛生調査（実態調査））。

また、新型コロナウイルス感染症による休業 4 日以上労働災害は、令和 3 年に全国で 19,000 件を超え、事業場で留意すべき「取組の 5 つのポイント」をはじめ、各事業場の実態に即した感染予防対策を徹底し継続することが求められています。

労働者の健康確保を図るためには、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分留意の上、全国労働衛生週間及び準備期間を契機に各事業場が労働衛生管理活動を推進するとともに、このような活動を通じて労働者一人ひとりが積極的に、自身の健康状況の把握と改善に努めることが重要です。

このような背景を踏まえ、本年度は、

「 あなたの健康^{けんこう}があつてこそ 笑顔^{えがお}があふれる健康職場^{けんこうしょくば} 」

を掲げ、9 月 1 日から 9 月 30 日までを準備期間として、10 月 1 日から 10 月 7 日までを本週間として実施します。

この全国労働衛生週間を契機として、それぞれの職場で労働衛生意識の高揚を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意の上、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図りましょう。